

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」九州訴訟(福岡地裁)第4回期日(20210510)提出の書面です。

令和元年(ワ)第2827号 「結婚の自由をすべての人に」訴訟事件

原告 原告番号1(こうすけ)、原告番号2(まさひろ)

被告 国

証拠説明書7(甲A号証)

福岡地方裁判所 第6民事部合議B係 御中

2021(令和3)年3月31日

原告ら訴訟代理人 弁護士 石井謙一

同 弁護士 森 あい

ほか22名

号証 (甲 A)	標目	原本 写し の別	作成年月日	作成者	立証趣旨
182	『ゲイ・スタディーズ』	原本	1997年6月 17日	キース・ ヴィンセン ト+風間孝 +河口和也	レズビアン/ゲイ・スタディーズが同性愛者 たちのホモフォビア(同性愛嫌悪)との闘い の中から生まれ、その手によって歴史的に発 展してきたことを踏まえ、不可視の存在で あった同性愛者が個人的な経験と政治的な闘 いとの不断の往復により自らの名前と声を獲 得するために形成されてきたゲイ理論の意義 を、特に「府中青年の家事件」での経験と実 践を通して明らかにする書籍。本書証によ り、府中青年の家事件から浮かび上がる日本 におけるホモフォビアの構造の特徴、同性愛 者等が抱えている困難を明らかにする。
183	ゲイ・バイセクシュアル男性 の健康レポート2015	写し	2016年3月 31日	日高庸晴	男性と性経験のある男性を対象として、イン ターネットを通じて行った無記名自記式質問 票調査(有効回答数20,821件)を分析した研 究報告。教育現場における同性愛についての 情報提供は、一切習っていないが61.4%、異常 なものが5.7%、否定的情報が20.0%など、87% 以上が教育現場において同性愛について不適 切な情報提供や対応をされている。学校で仲 間はずれにされていると感じたことがある人 は全体の42.7%、教室で居心地の悪さを感じた は42.7%、ホモ・おかま言葉による暴力被害は 54.5%、言葉以外のいじめ被害は45.1%、性被 害経験割合は21.4%であった。全体の65%がこ れまでに自殺を考えたことがあり、15%前後は 実際に自殺未遂の経験があった。これは1999 年、2005年の同様の調査と割合に変わりはなく、依然ゲイ・バイセクシュアル男性には高 い傾向を認めた。

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」九州訴訟(福岡地裁)第4回期日(20210510)提出の書面です。

184	自殺総合対策大綱	写し	2012年8月28日	内閣総理大臣安倍晋三	「自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識の普及」として、「自殺念慮の割合が高いことが指摘されている性的マイノリティについて、無理解や偏見等がその背景にある社会的要因の一つであると捉えて、理解促進の取り組みを推進する」ことが閣議決定されていること。
185	質問主意書	写し	2017年4月4日	西村智奈美	2017年の小中学校の学習指導要領改訂に当たり文部科学省が募集したパブリックコメントに対数2974件のコメントのうち368件(約12%)がLGBTなどの多様な性を教えるべきだとするものだったこと。
186	答弁書	写し	2017年4月14日	内閣総理大臣安倍晋三	文部科学省は甲A185号証の指摘するパブリックコメントに対し、「体育科・保健体育科で、…いわゆる『性的マイノリティ』について指導内容として扱うことは、…難しいと考えています」と回答していること。
187	小学校学習指導要領(平成29年告示)抜粋	写し	2017年3月	文部科学省	2017年に改訂された小学校学習指導要領でも、小学校3、4年生の体育について、体の発育・発達について求められる指導として、「思春期になると…異性への関心が芽生える」との記載が維持されたこと
188	中学校学習指導要領(平成29年告示)抜粋	写し	2017年3月	文部科学省	2017年に改訂された中学校学習指導要領でも、保健体育について、「身体の機能の成熟とともに、性衝動が生じたり、異性への関心が高まったりする」との記載が維持されたこと
189	「安心して選択肢の豊富な場所」(『LGBTのひろばゲイの出会い編』より抜粋)	写し	2020年2月	伊藤悟	伊藤がゲイ及びバイセクシュアルを自認する男性向けに生き方や友達づくりをサポートする活動を始めた2005年頃は、当事者が安心して体験を話せる場所は少なく、かかる場に参加するには高いハードルがあったこと
190	『LGBTのひろば』	原本	2017年9月30日	大塚隆史ら編	同性愛者等を含むセクシュアル・マイノリティは生活の様々な場面において、社会の性にまつわるルールを堅持すべきとの動きに不安と恐怖を感じ、自身の生き方への抑圧と束縛を感じていること
191	陳述書	写し	2020年6月11日	沢部一実	1952年生まれのレズビアンとして、性的指向への気づき、アメリカのレズビアン・フェミニストを通じて知った主体的な生き方、10年間を共にしたパートナーと、婚姻できないことも遠因となって別れざるを得なかったこと、公認されないことによる悲嘆、同性婚が日本で認められることの意義

192	陳述書	写し	2020年6月 20日	伊藤 悟	<p>1953年生まれのゲイとして、中学3年生で自身がゲイであることに気づき、秘匿して生きてきたこと、大学卒業後同性愛雑誌の通信欄で他のゲイと出会ったものの、そのことで脅される経験をしたこと、1986年にゲイ向けのハンドブックを出版し、同時期にパートナーと出会い、1993年にカミングアウトする書籍を出版したところ、女性週刊誌に侮蔑的な記事を掲載され、テレビのバラエティ番組から予告なく自宅に踏み入るなどの差別的な対応を受け、同居の解消に追い込まれたこと、同性愛者等に関する人権啓発を行う活動を立ち上げたものの、たびたび侮蔑的な対応にさらされたこと、2005年から始めた当事者の生き方や友達づくりをサポートする活動により得た経験、これまでの経験を経て同性婚の実現を強く求めていること等</p>
193	陳述書	写し	2020年8月 10日	原ミナ汰	<p>1956年生まれのXジェンダーとして幼少期から抱えていたセクシュアリティに対する疑問や違和感、性別により生き方が決められてしまうことに対して感じていた息苦しさ、Xジェンダーの意識が芽生えたとともに誰にも相談できず引きこもるようになり、高校時代には危機的状況に陥ったこと、日本を脱出することによっていったんは乗り越えるも、Xジェンダーという特性ゆえに、どこにも居場所がないと感じたこと、状況を打開するため敢えて妊娠出産したことで却って自身を受け入れることができたこと、レズビアン・コミュニティとつながり、自らも活動を始めたが、Xジェンダーであるため、違和感を拭えなかったこと、最初のパートナーとの出会いと別れ、今のパートナーとの生活、セクシュアル・マイノリティは自死の危険を常に抱えていること、当事者が自己肯定感を持つことができるためには同性婚が認められることが必要であること等</p>
194	陳述書	写し	2020年5月 23日	大塚隆史	<p>1948年生まれのゲイとして、幼少期から性的指向に気づくも、同性愛を異常とする社会で孤独感を深めていったこと、ゲイを肯定する洋書に出会い希望を得たこと、ゲイコミュニティに出入りするようになり、ニューヨークを訪問し、ゲイとしての人生をイメージできるようになり、パートナーを得たものの、エイズにより失ったこと、その後出会ったパートナーと養子縁組し、これまでは婚姻制度に背を向けてきたが、本訴訟を機に同性婚の実現を心から望むようになったこと等</p>

195	陳述書	写し	2020年8月28日	金由梨	1978年生まれのレズビアンとして、小学生の頃から「普通ではない」感覚を持ち、同性愛者だと次第に気づくようになったが、在日韓国人でもあるという二重のスティグマにより強い葛藤を抱えていたこと、インターネットで同性愛のコミュニティを知り、足を踏み入れるようになったこと、その後、セクシュアル・マイノリティに理解のある外資系企業に就職してカミングアウトして生活するようになり、同性婚を世界で最初に認めたオランダに留学し、パートナーと出会い、婚姻して子を持つにいたったこと、父親には中々カミングアウトできなかったこと、同性婚も当たり前前のオランダでは異性愛者と平等な生活を営めるが、同性婚が認められない日本に移り住むことには困難を感じていること等
196	陳述書	写し	2020年9月30日	井上ひとみ 瓜本淳子	ともに1979年生まれのレズビアンカップルであり、自身の性的指向に気づいた高校生の頃、同性愛者を侮蔑的に扱うマスコミや周りの態度からカミングアウトすれば絶対にいじめにあうと思ひ、誰にも相談できなかったこと(井上)、20代になり念願だった女性との交際を始めたものの、人には言えない、特に親には絶対に言えないと思ひ、自分の中の強固なホモフォビアに気づかされたこと(瓜本)、少しでもはやく同性婚を認めてほしいこと。
197	陳述書	写し		宇佐美翔子	青森生まれのレズビアンとして大学進学で移った東京で生き方や居場所を模索し、セクシュアルマイノリティの市民活動に関わってきたこと、2013年の母の危篤時にパートナーの同席を許されず、自身が末期がんの告知を受け、いざという時のために弁護士を介して委任状を作成したものの、パートナーの関与に否定的だったため、病院を変わらずを得ないなどの経験から差別を身をもって経験したこと、命が限られる中、切実に婚姻の平等を保障する判決を願うこと。
198	現代社会学事典抜粋	写し		大澤真幸ら編	「社会的差別」の定義
199	性的マイノリティについての意識：2015年全国調査報告書	写し	2016年6月	河口和也	日本では、セクシュアル・マイノリティが周りにいると答えた者が1割に満たない一方「いない」と答えた者が半数以上であり、多くのセクシュアル・マイノリティの存在が不可視化されていること及び、一般論として同性どうしの結婚を法で認めることの是非を問われると、賛成が半数を超えるが、身近な人が同性愛者であったり性別を変えた人であった場合を問うと高率に嫌悪感を示す回答が増えるなど、近親者が対象になるほど寛容性は低くなること等

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」九州訴訟(福岡地裁)第4回期日(20210510)提出の書面です。

200	「性的マイノリティについての意識：2019年(第2回)全国調査」報告会資料	写し	2020年11月29日	「性的マイノリティについての意識：2019年(第2回)全国調査」調査班	199と同じ手法で行われた意識調査。2015年に行った調査結果と比べると、一般的な理解は進んだと評価できるが、身近な人が同性愛者であったり性別を変えた人であった場合には高率に嫌悪感を示す回答が増えるなど、特に近親者が対象になるほど寛容性が低くなることは、2015年調査時とほとんど変わらないこと等
201	日本における同性愛に対する寛容性の拡大	写し	2012年	石原英樹	一般に異質なものに対する寛容性は、異質な他者との接触が多いほど高まる。同性愛についても、実際に同性愛者の知り合いがいと寛容性が高まる。居住地の市民社会成熟度、ジェンダー対称的意識も同性愛に対する寛容性に関わるとされている。
202	渋谷区パートナーシップ証明実態調査 報告書		2017年11月5日	渋谷区	渋谷区パートナーシップ証明制度に関わる同性カップルの特徴の一端を明らかにするための定性的調査の結果、同制度によりセクシュアル・マイノリティに対する住民の認知度は高まり、寛容性も増しているものの、法的効果がないためにこれにより得られる利益は限定的であること、また婚姻届ではないので親には説明できないなどの限界も明らかになったこと等